

静岡県告示第96号

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第35条第1項ただし書きの規定に基づき、下記のとおり指定保安検査機関を指定したので、同法第74条の2第1項第1号の規定に基づき、告示する。

令和4年2月14日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 指定した保安検査機関の名称及び所在地
一般社団法人静岡県高圧ガス保安協会
静岡市葵区呉服町二丁目3番地の1
- 2 指定した区域
静岡県内
- 3 指定した区分
高圧ガス保安法に基づく指定試験機関等に関する省令第24条第1項第3号、第4号及び第5号
- 4 指定年月日
令和4年2月1日
- 5 指定の期間
令和4年2月1日から令和9年1月31日まで